

茨城県神栖町において発生した地下水のジフェニルアルシン酸による汚染源調査の一環として、汚染源が存在する可能性の高い範囲を掘削し、汚染源を確認するとともに、汚染メカニズムの解明に資する情報（地層、土質の把握等）を最大限入手することを目的に実施します。掘削調査にあたり、周辺環境に影響を及ぼさないように適切かつ十分な拡散防止措置を講じ、探査や調査などの安全確認を行ながら進めます。また、不審物や旧軍毒ガス成分に起因する対象物が発掘された場合には、全てのガスに対応する排気除染装置を備えた保管テントに保管します。

## 作業計画

### 調査開始

### 調査ヤード全体の探査

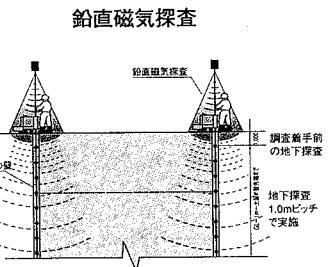
..... 調査ヤード全体の表層部分の安全確認のために現在の地表面の水平磁気探査、レーダ探査を実施

### 準備

..... 仮設搬入路、敷地南側造成、仮囲い、現場事務所設置

### 土留め

..... 掘削ヤード部分に土留め矢板を圧入する部分に、1m毎に鉛直磁気探査やガス検知を実施し、安全を確認後土留め矢板を圧入



### 掘削準備

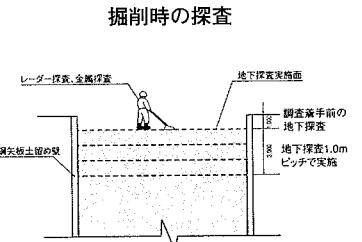
..... 仮設テント（内、外）、保管テント、安全管理室、分析室、土砂仮置き場、排気除染装置など掘削に必要な仮設設備の準備、設置

### トレンチ掘削・視認・保管

..... 本掘削に先立って、最も可能性の高い部分に磁気探査、レーダ探査、ガス検知を行いながら部分的な掘削を実施

### 本掘削・視認・保管

..... 磁気探査、レーダ探査、ガス検知を行いながら本掘削し土壤や断層面等の異物や不審物の視認して、土壤の袋詰を実施



### 埋め戻し

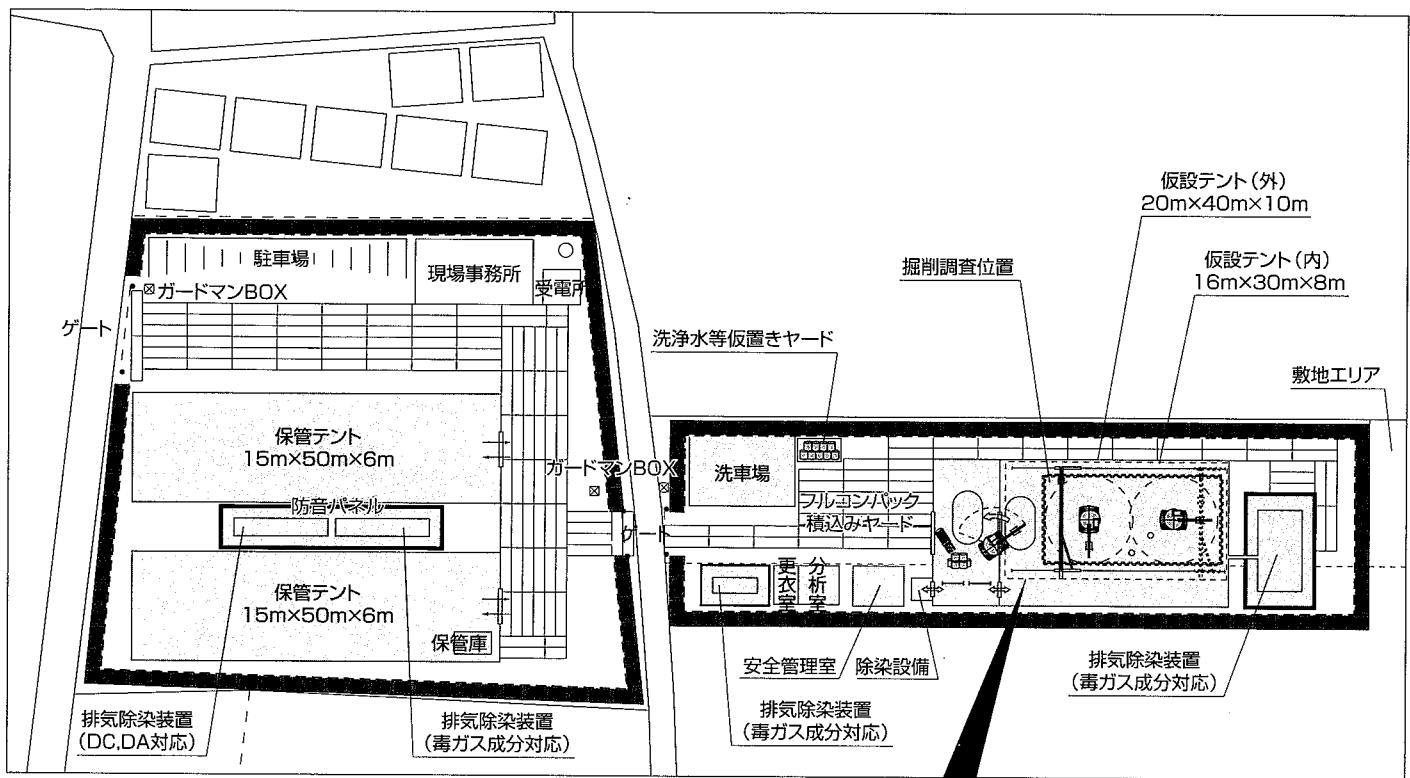
..... 埋め戻し、敷地南側造成を撤去・復旧

### 仮設撤去

..... 土留め矢板撤去、仮設設備撤去、現状復旧

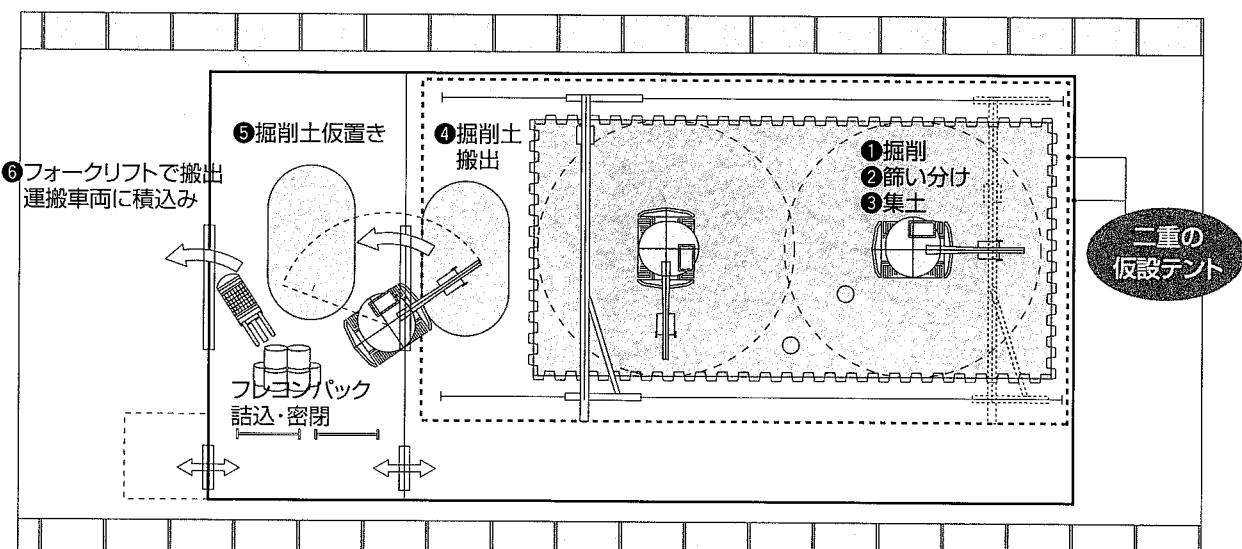
### 終了

## 仮設備配置図



### 掘削作業の手順

掘削 → 篩い分け → 集土 → 掘削土搬出 → 掘削土仮置き → 運搬



## 安全 管理

- 掘削作業は、密閉された仮設テント内で行い、周辺への2次汚染防止に努めます。
- 土壤のサンプリング、ヒ素や毒ガスの成分分析を行い、安全を確認しながら作業に努めます。
- 作業は、テント内の空気を定期的に検知、確認しながら実施します。
- 掘削の前に物理探査を実施します。
- 作業の途中で異物、不審物等が発見された場合には、専門家による確認作業を行います。
- ガス発生の兆候が認められた場合には、更に精密な分析確認を行い、安全管理を行います。
- 万一、ガスが発生した場合は、拡散防止の措置をとり、仮設テント(内)を密閉し、ガスの拡散防止に努めます。
- また、ガスが検出された場合でも排気除染装置によりガスを処理し、正常な状態とし排気します。
- 交通誘導員を配置し、資材搬入による交通公害を防止します。
- 化学知識の豊富な技術者、現場経験の豊富な技術者を配置し、工事を行います。
- 作業に従事するものは、安全帽に特別な表示を付けて識別します。

# 工事工程表

項目	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1 計画等準備作業 報告書等作成			■	■					■
2 仮設、探査、準備作業 地盤の造成、仮設物の搬入と組立作業等の準備作業を行います。			■	■					
3 探査、土留め打設 矢板を搬入して、矢板の打設を行いますので、車両の出入があり、打設作業を行います。			■	■					
4 挖削準備 仮設設備撤去 掘削用テント、保管テント、排気除染装置、分析室等の搬入と組立を行います。車両の出入があり、組立作業を行います。			■	■				■	
5 挖削 テントで養生された中で、不審物、ガス等に対する確認、検知を行なながら掘削します。				■	■	■			
6 埋め戻し 掘削した跡の埋め戻しを行うため、車両の出入があり、埋め戻し作業を行います。							■	■	
7 仮設撤去等 設置した仮設物を解体撤去するため、車両の出入と撤去作業を行います。							■	■	

1 作業の特殊性に鑑み、化学知識の豊富な技術者や現場作業の経験豊富な技術者を配置します。

2 挖削作業を安全かつ慎重に進めるために、経験者を配置します。

3 作業から得られた情報は定期的に公表します。

4 緊急時には、予め決められた緊急連絡体制にしたがって、安全かつ迅速に処置します。

5 連絡体制表には、電話番号等の連絡方法を記載します。

6 調査業務に従事するものは、安全帽に特別の表示を取付けて識別します。

7 住民の皆様からのご質問・お問い合わせは現場事務所へご連絡ください。

職員が誠意を持って対応いたします。



1 主要な工事の節目毎に説明会を開催して工事の概要や状況等を説明し、ご理解いただけるように努めます。

2 工事から得られた情報や作業の項目・工事工程等は、仮囲いの出口付近に掲示板を設けお知らせします。

3 緊急時には、広報車や放送等の適切かつ迅速な手段で情報を伝達します。



環境省環境保健部環境リスク評価室

☎03-5521-8262

茨城県生活環境部環境対策課

☎029-301-2966

神栖町環境課地下水汚染対策室

☎0299-90-1146

日立造船(株)環境・鉄構事業本部土壤事業室

☎03-3217-8491

●問い合わせ先